



くるめ青色申告会だより

《第 28 号》

■発行 久留米青色申告会 ■発行人 長谷広信 ■発行日 令和 6 年 1 月

〒830-0022 久留米市城南町 15-5

TEL 0942-33-0213

FAX 0942-33-0933

★ホームページもご覧ください★

久留米青色申告会

検索



「令和 6 年新年のごあいさつ」

久留米青色申告会 会長 長谷広信

会員の皆様、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。まずは、この度の能登半島地震で被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

令和 5 年度の我が国の経済は、コロナ禍を乗り越えて経済活動が正常化し、賃上げやインバウンド消費の回復などで改善傾向にあります。令和 5 年度の実質 GDP 成長率は 1.6%程度となる見込みです。また、令和 6 年度は物価上昇はあるものの、賃上げや定額減税の効果で個人消費が回復することが期待されます。会員企業の皆様には、この機運に乗じた取り組みが必要になります。

さて、本年度は平成 30 年鹿児島青色申告会視察を最後に実施することができなかった先進地青色申告会視察を行うことができました。昨年 11 月に当会と同じ併設会である岡山県の児島青色申告会を視察しました。児島会は、青年部の人数が多く、税のセミナーや行列のできる税の相談所を開催され、ホームページが充実していて、LINE 公式アカウントも利用されていました。この視察で参考になった活動を当会の事業に活かしていきたいと思ひます。

10 月 1 日からインボイス制度が導入されました。当会では、昨年 12 月に「やさしいシリーズ研

修会消費税編」を開催し、令和 5 年度の消費税の改正も含め、2 割特例用・簡易課税用・一般課税用の申告書の作成のしかたを説明しました。手書きの方は「消費税の確定申告の手引き」を参照していただき、なるべく国税庁 HP 確定申告等作成コーナーの利用をお願い致します。今後も各研修会・説明会終了後に個別相談会を開催しますので、ご質問がある方は是非ご相談ください。

また、ブルーリターン A のユーザーの皆様には、今年の税理士個別相談会場で電子申告の本人送信又は代理送信を行いますので是非利用してください。

当会は本年度で創立 70 周年を迎えます。これまで当会を支えてくださった皆様に感謝申し上げますとともに、今後より一層会員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

結びに、今年の干支「甲辰（きのえたつ）」は、新しいことを始めて成功する年だと言われます。世界では台湾総統選、アメリカ大統領選、パリ五輪があり、国内では自民党総裁選、九州では TSMC 生産開始など変化の年になりそうです。会員企業のご発展と皆様方のご健勝を祈念申し上げます。年頭のごあいさつとさせていただきます。

令和 5 年度 今後の予定

- ・ 1 月 申告書作成説明会・青色コーナー打合せ (26 日)
一般部会異業種交流会 (とんやどんや一番街店) (26 日)
- ・ 2 月 確定申告書・決算書税理士個別相談会 (26 日、27 日、28 日、29 日、3 月 1 日)
- ・ 3 月 久留米税務署内設置青色コーナー (4 日～8 日)



令和 5 年分所得税・消費税確定申告書税理士個別相談会のお知らせ

当会では今年度も計 5 日間、税理士による個別相談会を行います。

日時：令和 6 年 2 月 26 日 (月)、27 日 (火)、28 日 (水)、29 日 (木)、3 月 1 日 (金)

【午前の部】 9:30～12:00 (受付時間 9:15～11:30)

【午後の部】 13:15～16:30 (受付時間 13:00～16:00)

会場：久留米商工会館 5 階 大ホール

相談手数料：2,000 円 (申告書 1 件) ※ご相談には 5 日間のうち何日お越しいただいても構いません

※混雑状況の回避の為に決算書・申告書等作成済みの方を優先に案内します。

「令和5年分消費税申告書の留意点」

税理士 長谷広信

令和5年10月1日からインボイス制度が施行されました。令和5年分の消費税申告書作成に当たっては注意する点がありますのでお知らせします。

【1】2割特例で申告する場合（2割特例用消費税及び地方消費税の確定申告の手引き）

- (1) 対象者：免税事業者からインボイス発行事業者となった者（基準期間の課税売上1,000万以下）
- (2) 申告書用紙：①簡易課税制度選択届出書提出 無し → 一般用
：②簡易課税制度選択届出書提出 有り → 簡易課税用
- (3) 付表6を使用して消費税額の計算をします。

【2】簡易課税で申告する場合（簡易課税用消費税及び地方消費税の確定申告の手引き）

- (1) 従来 of 計算方法と変更はありません。
- (2) 申告書用紙：課税売上高計算表、付表4-3、付表5-3
簡易課税用第一表、第二表

【3】一般課税で申告する場合（一般用消費税及び地方消費税の確定申告の手引き）

- (1) 10月1日前後の取引→10月分の取引からインボイス制度が適用されます。
- (2) 帳簿のみの保存で仕入税額控除が認められる場合（抜粋） 【帳簿の記載例】
 - ① 1回税込3万円未満の公共交通機関 「3万円未満の鉄道料金」
 - ② 税込3万円未満の自動販売機、自動サービス機 「〇〇市自販機」「〇〇銀行ATM」
 - ③ 郵便切手 「〇〇郵便局」
 - ④ 従業員等に支給する出張旅費、通勤手当 「〇〇出張費」
- (3) 少額特例（基準期間の課税売上1億円以下等の者）
 - ・1回の取引金額税込1万円未満の取引はインボイスが無くても仕入税額控除が認められます。
- (4) 免税事業者や消費者からの課税仕入に係る経過措置
 - ・令和8年9月30日までは80%を控除できます（帳簿に☆印や80%控除を記載する）
→課税仕入高計算表〔表ハ〕で計算し、付表2-3に転記します
- (5) 申告書用紙：課税取引金額計算表、課税売上高計算表、課税仕入高計算表
付表1-3、付表2-3、一般用第一表、第二表

主な国税の申告期限及び納税期限等について

税金等の種類	申告期限及び法定納期限	振替納税の振替日
申告所得税（令和5年分確定申告）	令和6年3月15日（金）	令和6年4月23日（火）
消費税及び地方消費税（個人事業者の令和5年確定申告）	令和6年4月1日（月）	令和6年4月30日（火）
贈与税（令和5年分確定申告）	令和6年3月15日（金）	-

福岡県青色申告会連合会 HP 開設について

福岡県青色申告会連合会のホームページが開設されました。事例のコーナーに当久留米会所属の下川土地家屋調査士・行政書士事務所様のインタビュー記事が掲載されておりますので、是非ご覧ください。

福岡県青色申告会連合会
ホームページはコチラ→



久留米青色申告会 HP リニューアルについて

久留米青色申告会のHPをリニューアルしました。青色だよりやお知らせを見やすく改善しております。

今後はより迅速に、皆様に最新の情報をお届けしたいと考えております。視察等の写真も掲載しておりますので是非ご覧ください。

久留米青色申告会
ホームページはコチラ→



ブルーリターンA インボイス制度への対応について

【インボイス制度導入にともなう対応】

インボイス制度導入により、免税事業者から課税事業者に変わる方や、既に課税事業者の方で、BRA での対応が必要な方は次の表のとおりです。対応が必要な方は、対応内容に沿って BRA の設定変更や記帳方法の変更を行ってください。

免税事業者の方が会計年の途中から新たに課税事業者となり、消費税の記帳を始めるには、**※9月30日まで**の取引の入力完了後、初期設定→事業情報設定より「消費税設定」を変更する必要があります。

令和5年9月30日まで	令和5年10月1日から	対応要否	対応内容
免税事業者	免税事業者	不要	-
	課税事業者（一般課税）	必要	税区分変更、記帳、申告
	課税事業者（簡易課税）	必要	税区分変更、申告
課税事業者（一般課税）	課税事業者（一般課税）	必要	記帳
課税事業者（簡易課税）	課税事業者（簡易課税）	不要	-

※あらたに課税事業者になる方の課税期間の開始日を令和5年10月1日として例示しています。

【取引先からインボイスを受け取れない場合】

一般課税の課税事業者でインボイスが発行できない免税事業者等からの課税仕入れの取引では、「インボイス無し」欄で「無し」を設定してください。課税仕入れに係る経過措置の対象となる取引（税込み1万円未満）の場合は、空欄のままにしてください。

※簡易課税の課税事業者については、インボイス無し欄の設定は不要です。

取引金額	インボイスの有無	「インボイス無し」欄の選択
税込1万円未満（少額特例の対象となる取引の場合）	インボイス有り	空欄
	インボイス無し	空欄
税込1万円以上	インボイス有り	空欄
	インボイス無し	「無し」

【2024年バージョンアップについて】

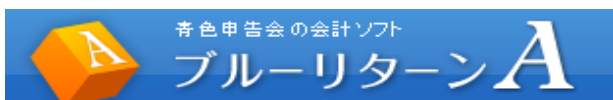
会計ソフト「ブルーリターンA」では令和5年分の決算書・申告書作成及び令和6年分記帳用ソフトとして、ブルーリターンA2024バージョンが公開されました。（ディスク提供者は1月下旬に送付開始）

令和5年分の決算書（一般用）では、**売上先や仕入先の名称、所在地、登録番号（または法人番号）、取引金額を記入する欄が設けられました。**それにともない、減価償却費の計算欄、給料賃金の内訳欄、専従者給与の内訳欄の行数が減り、レイアウトが変わりました。

令和5年の決算書・申告書の作成には、必ずブルーリターンA2024をご利用ください。

【イータックス機能の利用推進について】

税理士個別相談会会場にて、今年度よりブルーリターンA利用者の方を対象にe-tax送信コーナーを設けます。e-taxを利用してみたいがやり方が分からないという方は会場内でお声掛けください。マイナンバーカードリーダーは事務局で準備いたします。



HPから無料体験版をダウンロードできます！

ブルーリターンA

検索



●導入時価格 29,700円（税込）※振込手数料110円も併せてご負担お願いします。

内訳：本体価格 19,800円 + 3年分保守料 9,900円

※毎年、税制改正に対応したソフトをお送りします。

※4年目以降の更新料は3年分保守料9,900円（税込）のみ必要

●対応OS Windows 11 / Windows 10

☆活動レポート

■北部九州ブロック大会へ参加

10月16日に長崎県長崎市にて第27回（令和5年度）北部九州青色申告会連合会定時総会及び第59回（令和5年度）青色申告会北部九州ブロック大会が開催され、当会より13名が参加いたしました。

「個人事業者の経営環境整備に向けたインボイス制度の各種負担軽減措置の恒久化」など、公正な税制改正を国に求める決議を行った他、福岡国税局長による「税務行政の現状と課題」と題した記念講演などが行われました。

2日目は佐世保に立ち寄り牡蠣小屋にて新鮮な牡蠣を楽しみ、遊覧船で九十九島の雄大な風景を満喫しました。税制の現状把握や今後の青色申告会活動の課題発見とともに、役員・会員間の親睦を深める良い機会となりました。



■久留米青色申告会一般部会会員交流日帰り旅行を開催

11月4日、久留米青色申告会一般部会の日帰り旅行を開催しました。

参加者14名、今回は諫早駅より「しまてつCaféトレイン」に乗車し、島原駅までの約2時間、沿線のお店の美味しい食事と車窓からの風景を楽しみました。

島原駅にて下車後、島原城を見学、天気も良く天守閣からは周辺の風景を楽しむことができ、会員同士、更に親睦を深めた機会となりました。



■児島青色申告会（岡山県）視察研修の開催

11月29日（水）岡山県にある児島青色申告会を先進地事例として視察いたしました。

児島は岡山県と四国をつなぐ瀬戸大橋の近くにあり、県の最南端の児島半島に所在します。日本産ジーンズ発祥の地としても知られ、繊維産業や海運業が盛んな地域です。

今回、広報や青年部・女性部事業に力を入れている会を視察し、今後の会運営に役立てようと企画いたしました。児島青色申告会の皆様には突然の申し出にもかかわらず、温かく受け入れていただきました。

児島会は久留米会と同様、商工会議所内に所在する併設会となっております。

到着後、まず児島商工会議所内において意見交換会を行いました。児島会 三村会長の挨拶、当会長谷会長の挨拶が行われ、意見交換会、質疑応答と続きました。

児島会と久留米会の大きな違いは、青年部活動の活発さにあるかと思えます。児島会は青年部の会員さんが約30名程度いらっしゃるとのこと。（当会は8名）青年部が会を引っ張り、他役員がサポートするという体制が非常に興味深く感じられました。

広報関連では、児島会の青色申告会 LINE 公式アカウントの導入の経緯についてお話しいただきました。導入当初はアカウント登録も伸び悩んでいたとのこと。ですが利用者のニーズとメリットについて検討を重ね、年会費の割引や新着情報の配信等を実施し利用者の増加に繋がったそうです。現在、久留米会ではSNSの導入をしていないため、大変参考になるお話をうかがうことができました。児島会との意見交換会は新たな発見や気づきを得ることができ、大変実りのあるものとなりました。

参加者の皆様からは、他の青色申告会、特に先進地の方達との交流は刺激になるため今後も交流を続けていきたいとの声が多く聞かれました。



☆新入会員紹介キャンペーン

既会員さんより新規会員さんをご紹介いただいた場合、「新規会員ご紹介特典」として、既会員さんに商品券 3,000 円を差し上げます。お近くにまだ申告会へご入会されていない事業主さんがいらっしゃいましたら、是非ともご紹介ください。

※詳細は→ お問い合わせ：久留米青色申告会（電話：33-0213）